

米子市監査委員告示第5号

定期監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成26年5月9日

米子市監査委員 住 田 篤 美
米子市監査委員 陶 山 晃
米子市監査委員 笠 谷 悦 子

1 監査の対象

教育総務課

2 監査の範囲

主として平成25年4月1日から平成26年1月末日までに執行された財務に関する事務

3 監査期日

平成26年3月27日

4 監査を執行した監査委員

住田篤美・陶山 晃・笠谷悦子

5 監査の概要

教育総務課は教育委員会事務局に所属し、組織は別図のとおりで、その主な担当業務は、次のとおりである。

- (1) 米子市教育委員会（以下「委員会」という。）及びこれに関連する会議に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他委員会の定める規程の制定及び改廃に関すること。
- (3) 公示に関すること。
- (4) 公印（米子市立図書館長印を除く。）の管守に関すること。
- (5) 事務局及び委員会の所管に属する教育機関の職員の人事及び給与に関すること。

- (6) 教育振興基本計画に関すること。
- (7) 学校教育施設の整備計画に関すること。
- (8) 学校教育財産の取得、処分及び管理に関すること。
- (9) スクールバスに関すること。
- (10) 事務局の庶務に関すること。
- (11) 米子市教育委員会教育長の特命事項に関すること。
- (12) 米子市日吉津村中学校組合に関すること。
- (13) 他の課の所掌に属さないこと。

今回の監査は、当課が担当する業務のうち、予算の執行と経理事務、公有財産の管理事務及び物品の管理事務を重点とし、財務に関する事務が法令等に準拠して、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に実施した。

なお、当課の平成25年度一般会計歳入歳出予算執行状況（平成26年1月末日現在）は、別表のとおりであった。

6 監査の結果

監査の結果については、次のとおりである。また、改善又は検討を要する事項については、当該箇所に述べるとおりである。

なお、事務処理上細部にわたる留意すべき事項は、監査の時点で口頭により指摘したので、本報告には省略した。

(1) 予算の執行と経理事務

ア 資金前渡に関する事務について、関係書類を監査した結果、前渡資金の出納を現金出納簿に記載していないものがあったので、米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

イ 旅行に関する事務について、関係書類を監査した結果、適正に処理されていた。

ウ 私有自動車の公務使用に関する事務について、抽出により関係書類を監査した結果、適正に処理されていた。

エ 使用料の収入に関する事務について、抽出により関係書類を監査した結果、調定年月日を誤っているものがあったので、今後、適正に処理すること。

オ 国庫補助金の収入に関する事務について、関係書類を監査した結果、調定する時期及び額を誤っていたので、今後、適正に処理すること。

カ 雑入の収入に関する事務について、関係書類を監査した結果、学校施設建築工事に係る使用水道料金負担金の調定額を誤っているものが

あったので、今後、適正に処理すること。なお、当該負担金は、清算済みである。

キ 非常勤職員に係る報酬及び報償金に関する支出事務について、抽出により関係書類を検算し、及び照合した結果、適正に処理されていた。

ク 委託料に関する支出事務について、抽出により関係書類を監査した結果、適正に処理されていた。

ケ 土地借料に関する支出事務について、関係書類を監査した結果、適正に処理されていた。

コ 工事請負費に関する支出事務について、関係書類を監査した結果、適正に処理されていた。

サ 負担金に関する支出事務について、関係書類を監査した結果、適正に処理されていた。

シ 時間外勤務手当等に関する事務について、関係書類を検算し、及び照合した結果、時間外における勤務（週休日及び休日における勤務を含む。）の中途に休憩していない場合の記載（休憩の有無を記載する項目の「無」を丸で囲む処理）をしていないものが散見されたので、今後、適正に処理すること。

（2）公有財産の管理事務

ア 行政財産の使用許可に関する事務について、関係書類を監査した結果、適正に処理されていた。

イ 公有財産台帳の整備に関する事務について、教育総務課の公有財産台帳副本と総務管財課の公有財産台帳正本とを照合した結果、不動産借受台帳を作成していないもの、公有財産台帳副本の登録事項を正しく記載していないもの及び鉛筆で記載しているものがあったので、米子市公有財産規則（平成17年米子市規則第42号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

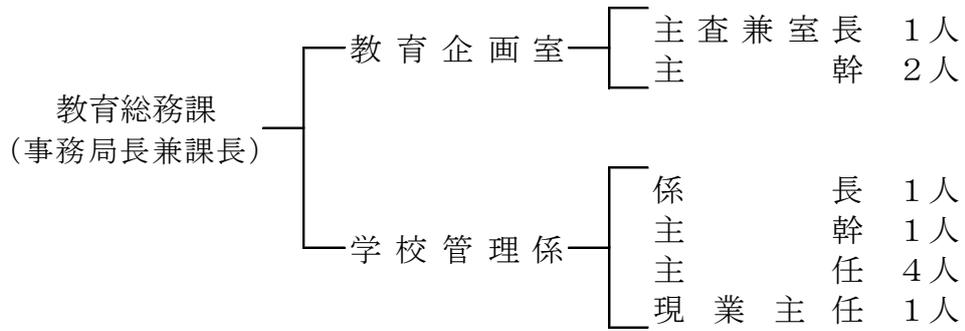
（3）物品の管理に関する事務

ア 備品の管理について、個別備品データ一覧表を基に、抽出により現品と照合した結果、符合しないものがあったので、米子市物品管理規則（平成17年米子市規則第47号）の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

イ 郵便切手類の管理について、郵便切手類出納（受払）簿は備えられていたが、郵便切手類ごとではなく、切手及びはがきをまとめて一葉で作成していた。また、「受」、「払」及び「残」の欄に枚数を記載するのではなく、誤って切手及びはがきをまとめた合計金額を記載し、備考欄に種別及

び枚数を記載していたので、今後、適正に事務処理すること。

別 図 組織図



別 表 平成25年度一般会計歳入歳出予算執行状況

(平成26年1月末日現在)

歳 入 (単位:円.パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 調 定 額	C 収 入 済 額	B - C 収 入 未 済 額	C/A	C/B
教 育 使 用 料	14,771,000	9,851,944	8,555,719	1,296,225	57.9	86.8
土 木 費 国 庫 補 助 金	15,650,000	0	0	0	0.0	—
教 育 費 国 庫 補 助 金	402,829,000	2,629,000	2,629,000	0	0.7	100.0
雑 入	5,078,000	1,091,338	999,390	91,948	19.7	91.6
教 育 債	1,312,700,000	0	0	0	0.0	—
合 計	1,751,028,000	13,572,282	12,184,109	1,388,173	0.7	89.8

※繰越額を含む。

歳 出 (単位:円.パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 支 出 負 担 行 為 額	C 支 出 済 額	A - C 予 算 残 額	C/A	C/B
労 働 諸 費	3,351,000	2,561,296	2,336,796	1,014,204	69.7	91.2
教 育 委 員 会 費	2,663,000	2,210,019	2,206,869	456,131	82.9	99.9
事 務 局 費	253,209,626	230,142,308	217,741,473	35,468,153	86.0	94.6
小 学 校 費 費 小 学 校 管 理 費	408,875,000	331,198,355	251,657,514	157,217,486	61.5	76.0
小 学 校 費 費 小 教 育 振 興 費	50,930,000	38,331,368	34,691,483	16,238,517	68.1	90.5
小 学 校 費 費 小 学 校 建 設 費	1,331,590,000	1,223,066,933	957,100,943	374,489,057	71.9	78.3
中 学 校 費 費 中 学 校 管 理 費	198,674,000	159,381,247	135,763,485	62,910,515	68.3	85.2
中 学 校 費 費 中 教 育 振 興 費	31,522,000	24,949,732	22,772,479	8,749,521	72.2	91.3
中 学 校 費 費 中 学 校 建 設 費	443,572,000	369,653,672	343,976,072	99,595,928	77.5	93.1
特 別 支 援 学 校 費 費 特 学 校 管 理 費	10,438,000	8,569,115	8,099,719	2,338,281	77.6	94.5
特 別 支 援 学 校 費 費 教 育 振 興 費	1,520,000	902,899	821,001	698,999	54.0	90.9
特 別 支 援 学 校 費 費 特 学 校 建 設 費	1,188,000	680,397	680,397	507,603	57.3	100.0
合 計	2,737,532,626	2,391,647,341	1,977,848,231	759,684,395	72.2	82.7

※繰越額を含む。